

【高齢者配食サービスについて】

◇対象者：

○食事の調理が困難な65歳以上の高齢者世帯の方
(家族が同居しているが食事の提供が受けられない方は
ご相談下さい。)

◇内容：

昼食時にお弁当を最大で週に3回配達します。
お弁当を直接手渡することで安否確認を行っています。
代金の支払いについては、月末に委託事業者が集金します。
お箸は各自でご用意下さい。

◇費用：400円/1食

◇配達曜日：

月曜日から金曜日（週最大3回まで）
※利用者数の都合でご希望の曜日に届けられない
場合もあります。祝日は休みです。



◇委託業者

*五十音順

事業者名	住所	利用できる曜日	利用できる地区
(株)サラヤ保崎商店	浜勝浦93	月・火・水・木・金	勝浦・興津・上野
		火・水・木	総野

申請先： 高齢者支援課 高齢者支援係
電話 0470-73-6615

配食サービスをご利用される皆さまへ

◇お弁当は、9時00分から13時00分ごろまでの間に配達します

配達時間のご指定はできません。

みなさんの安否を確認するため、お弁当は手渡しとしています。

初回、配達日の9時00分から13時00分まではご自宅でお待ちください。

初回以降は、最初に配達された時刻の前後30分ほど余裕を持ってお待ちください。

ただし、曜日によってご利用者の数が変化するため、配達時間が曜日ごとに異なることがあります。

◇不在の場合や配達当日にキャンセルされた場合は、実費負担を頂くことがあります

配達時に不在の場合や配達当日にキャンセルされた場合は、キャンセル料金(940円/個)をいただきます。

◇お弁当をお休みする場合は、前日の正午までにご連絡ください

お弁当をお休みする場合は、前日の正午までに電話にて委託業者へ連絡ください。

前日の正午以降のキャンセルは、キャンセル料金(940円/個)をいただきます。

◇長期休暇

お盆、年末年始は長期にお休みをしますので、その間は食事の確保をお願いいたします。

◇お願い

残ったものの置きはしないでください。置きしたものを食べて食中毒などの事故があった場合、一切責任をおいかねます。

台風等の天候や災害等により、お弁当の配達ができない場合があります。